

岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務に関する業務委託意思 確認及び提案を求める公告

本事業では、岡山情報ハイウェイの拠点施設において、大規模災害や機器故障等の非常時に、自家発電機が稼働するために必要な燃料を、休日や深夜等を含め専属車両により燃料を供給できる体制を構築するため、燃料の専属貯蔵・専属配送サービスの実績を有している日本BCP株式会社を相手方とする随意契約手続を行う予定としているが、他の者で2の資格を満たし、本業務を希望する者の有無を確認するとともに、契約の相手方を選定する目的で、参加意思のある者からの提案書の提出を招請するものである。

公募の結果、2の資格要件を満たすと認められる者がいない場合は、日本BCP株式会社と随意契約手続に移行する。

なお、2の資格要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、日本BCP株式会社と当該応募者の提出する提案書について審査を行い、契約相手方を選定する予定である。

令和8年5月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 業務内容

(1) 業務名

岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務

(2) 業務の内容

岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 事業費

5,115,000円以内（消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 技術提案に参加できる者の資格

技術提案の公告日から委託候補者が選定される日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号。以下「審査要領」という。）に基づき入札参加資格を取得した者に係る事項を一般の閲覧に供したもの（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿の業務種目の大分類が「6 運送・保管」、小分類が「2 貨物運送」、「4 保管」又は「5 その他」に登録があり、格付区分が「A」又は「B」であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (4) 審査要領に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154条）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 国や地方公共団体に対して、燃料の専属保管や専属配送を行った実績を有していること。

3 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県総務部デジタル推進課

電話：(086) 226-7265 FAX：(086) 235-9737

メールアドレス：digital@pref.okayama.lg.jp

4 業務委託参加手続等

この業務委託に参加を希望する者は、5の提案書を次のとおり提出しなければならない。

(1) 仕様書及び様式等の配布期間及び場所

仕様書及び様式等を次のとおり配布する。

ア 配布期間

本公告の日から令和8年5月15日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 配布場所

岡山県総務部デジタル推進課ホームページから秘密保持誓約書（様式第1号）を入手し、必要事項を記入の上、3の場所に提出することにより交付する。

(2) 提案書の提出の期間、場所及び方法

ア 提出期間

本公告の日から令和8年5月15日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

3の場所に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 仕様書等に関する質問の受付及び回答

ア 受付期限

令和8年5月8日（金）午後5時（必着）

イ 受付方法

岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務質問書（様式第2号）を電子メールで送信すること。電話又は口頭による質疑には応じない。

なお、件名は「岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務に関する質問（社名）」とすること。

ウ 宛先

3の場所に同じ。

なお、様式第2号を送信後は、必ず電話で宛先に届いていることを確認することとし、確認電話は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分までとすること。

エ 回答方法

令和8年5月11日（月）までに個別に回答する。

ただし、本事業に直接関係のないもの、個人情報等の情報セキュリティ上明らかにする

ことが不適切なもの、その他回答することが不適切と認められる質問に対しては、回答を行わない場合がある。

(4) 提案書等の審査

岡山県総務部デジタル推進課内に設置する審査会において、上記2の事項及び別に定める審査基準により提案書等の内容を審査し、契約の相手方を選定する。

(5) 審査結果の通知方法

審査後、書面により通知する。

5 提案書

提出する提案書は、以下のとおりとする。

(1) 岡山情報ハイウェイ非常用専属石油保管・配送業務に関する提案書（様式第3号）

(2) 事業計画書（様式第4号）

(3) 見積書（任意様式とするが、見積金額の内訳明細も記載すること。）

6 その他

(1) 契約の相手方の決定後、提出された提案書を基本として当該事業者と岡山県と協議の上、詳細内容を決定し、契約書により契約を締結する。

(2) 契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号。以下「財務規則」という。）第131条第2項各号に掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。ただし、財務規則第155条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。契約保証金の免除を希望する場合は、財務規則第155条各号のいずれかに該当する者であることを確認（証明）する書類を提出すること。

(3) 契約については、契約書に定める事項のほか、財務規則その他法令に定めるところによる。

(4) 提出された提案書等の追加及び修正は認めない。

(5) 提出する提案書は、技術提案参加者ごとに1案のみとする。

(6) 提案書の作成に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

(7) 提出された書類は、委託候補者の選定を行うのに必要な範囲内において複写することがある。

(8) 提出された書類は返却しない。

(9) 審査経過については公表しない。

(10) 本件手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(11) 契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（様式第5号）を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。